

「佐賀市地域公共交通計画（案）」に対し意見表明

～「高齢者の交通事故を減らす」ための目標指数について意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部佐賀損保会（会長：成田 浩章 損害保険ジャパン(株)佐賀支店長）では、2023年1月6日付で公表された「佐賀市地域公共交通計画（案）」の意見募集に対し、1月27日付で意見表明を行いました。

当該計画は、「第2次佐賀市総合計画(後期基本計画)」を上位計画として、「市民生活を支える総合交通体系の確立」を推進していくための計画であり、都市計画や環境、住宅、福祉、観光振興など各分野の各種計画の推進を交通の面から支援するものです。

佐賀損保会では、佐賀市の「高齢者の交通事故を減らす」といった目標等に関し賛同する一方、当該計画目標である「持続可能な公共交通」に対して、「運転免許自主返納者数」を目標指数として設定することは不相当と考え、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

4-3 安全・安心に暮らせるまち（38頁～40頁）

「高齢者や障がい者が利用しやすい交通環境や運賃体系を整え、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。」との市の方針や「目標5：高齢者の交通事故を減らす」との目標に賛同いたします。

目標指標「運転免許自主返納者数」を増やせば、公共交通機関の利用者は増えるものと思慮いたしますが、以下の理由から目標指数として設定することは不相当と考えます。

「佐賀県内の事故発生件数は年々減少傾向にあるものの、全事故の約3割は高齢者が第1当事者になる事故が多い。」との記載がありますが、佐賀市の年齢別人口を見ると65歳以上は29.0%であり、自動車運転免許保有者ベースで見れば更に高まると考えており、当該年齢人口統計等を踏まえると当然の数値であると考えおります。また、佐賀県警発表の「高齢者が関係した交通事故」統計でも、平成29年から令和3年を比べると高齢者の交通事故数は約4割超減っており、4-3-1の問題点に記載「高齢者の運転による交通事故の増加」の認識については当会として同じ認識を持ちません。

（<佐賀県警>高齢者が関係した交通事故 [12224133950.pdf \(pref.saga.jp\)](https://www.pref.saga.jp/12224133950.pdf)）

なお、自動車保険データを収集している損害保険料率算出機構が作成した2021年度版「自動車保険の概況（78頁～79頁）」においても、「高齢者人口の増加の影響を除くため、運転免許保有者10万人当たりの交通事故件数で見ても、高齢運転者の交通事故件数は他の年齢層と同様に減少傾向にあります。高齢運転者の交通事故の特徴は重大事故（死亡事故）の多さです。そのため、件数自体は減少しているものの、高齢者による交通事故が社会に大きなインパクトを与えています。」と分析しております。 [2021年度_自動車保険の概況 \(giroj.or.jp\)](https://www.giroj.or.jp/2021年度_自動車保険の概況)

高齢者事故については、道路交通法の改正により、加齢による運転技能に疑義のある方については、運転技能検査やサポートカー限定免許制度が導入されるなど高齢者社会におけるリスクを低減させる免許制度が始動しており、高齢者であることのみを条件に市があたかも「自主返納すべき」というバイアスをかけているような施策は不相当と考えます。

また、「高齢者の運転免許保有者数は約41,000人となっている。一方で、自主返納者数は約800人と2%程度にとどまっている。」との記載は、高齢者のみに運転免許自主返納を求めているかのような誤認を与えるため、好ましくないものと思慮いたします。

佐賀市HP（佐賀市の年齢別人口 令和4年12月時点）

	人口（構成比）
0～17歳	37,029人（16.1%）
18歳～64歳	125,981人（54.9%）
65歳～	66,435人（29.0%）
合計	229,445人

[佐賀市の人口（令和4年12月末現在）](#) | [佐賀市公式ホームページ（saga.lg.jp）](#)